

資源管理協定の中間検証について

作成年月日： 令和8年 1月 13日

作成者： 長崎市みなと漁協

<基本情報>

協定の情報	協定の名称	長崎県東地区における長崎市みなと漁業協同組合の資源管理協定		
	対象の水域	長崎県長崎市南西部海域、長崎県長崎市外海域、長崎県南部海区		
	対象の資源	アカアマダイ（長崎県資源管理方針別紙3-8）、キダイ（長崎県資源管理方針別紙3-9）、アオハタ（長崎県資源管理方針別紙3-26）、イトヨリダイ（長崎県資源管理方針別紙3-31）、クロマグロ（小型魚）（資源管理基本方針別紙2-1）、クロマグロ（大型魚）（資源管理基本方針別紙2-2）、マアジ（資源管理基本方針別紙2-5）、ブリ（資源管理基本方針別紙2-51）、ヒラマサ（長崎県資源管理方針別紙3-55）、アオリカ（長崎県資源管理方針別紙3-27）、カンパチ（長崎県資源管理方針別紙3-38）、マサバ及びゴマサバ（資源管理基本方針別紙2-16）、マイワシ（資源管理基本方針別紙2-7）、カクチマイワシ（資源管理基本方針別紙2-39）、ウルメイワシ（資源管理基本方針別紙2-40）		
	対象の漁業	はえ縄漁業、定置網漁業、中型まき網漁業		
	協定の有効期間	令和5年3月31日から令和10年3月30日まで		
検証の日程等	中間検証（有効期間の2分の1）	有効期間終了時の検証	備考	
	令和7年度	令和10年度(予定)		

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	アカアマダイ（長崎県資源管理方針別紙3-8）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	対象資源の令和5年総漁獲量1,156トンに対し、協定参加者による漁獲量は1.3トンであり約0.112%を占める。 ※アマダイ類で計上							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	国が行う資源評価において判断される資源水準を令和9年までに、中位以上に回復することを目指す。						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				(すべて計画通りに履行)
	参加隻数	隻	5	4	4			
	取組内容	日	10	10	10			
	取組実績	日	10	10				
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度アカアマダイ日本海西・九州北西部系群の資源評価によると次のとおりである。 日本海西部から九州北西部にかけて分布するアカアマダイの資源水準を、山口県沿岸における1981～2005年のあまだいはえ縄CPUE、2000年代前半以降の島根県、山口県、長崎県のはえ縄漁業のCPUEに基づき判断をしている。また、沖合底びき網漁業（2そうびき・浜田以西）の標準化CPUEを加入水準の指標とし、水準判断の参考にした。上記により2023年の資源水準を中位と判断した。また、沖合底びき網漁業（2そうびき・浜田以西）の標準化CPUE、島根県、山口県および長崎県のはえ縄漁業の各CPUEの相乗平均から求めた資源量指標値の直近5年間（2019～2023年）の推移から、資源動向を増加と判断しているところ。 details_2024_44.pdf							
取組の評価	取組の効果が継続する。効果はあったが改良が必要である。効果は認められず改良が必要である。想定外の外部要因により効果は判定できない（外部要因を考慮した取組の改良が必要）							
評価内容	本協定では、はえ縄漁業について休漁による自主的管理措置を実施している 水産研究・教育機構の令和6年度アカアマダイ日本海西・九州北西部系群の資源評価を見たとき、資源水準は中位でありその資源動向は増加傾向にあることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続することとする。							
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	キダイ（長崎県資源管理方針別紙3-9）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	対象資源の令和5年総漁獲量4,319トンに対し、協定参加者による漁獲量は6.2トンであり約0.144%を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	国が行う資源評価において判断される資源水準を令和9年までに、中位以上に回復することを目指す。						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				(すべて計画通りに履行)
	参加隻数	隻	5	4	4			
	取組内容	日	10	10	10			
	取組実績	日	10	10				

資源状況	<p>水産研究・教育機構の令和6年度キダイ日本海・東シナ海系群の資源評価によると次のとおりである。</p> <p>東シナ海における資源量指標値（1993年以降の2そびき以西底びき網漁業とトロール調査のデータから計算した標準化CPUE）は、2000年代以降上昇していき、2023年は計算を行った31年間（1993～2023年）で2番目に高い値を示した。また、1960年以降における以西2そびきの資源密度指数は、1960年代前半に大きく低下し、1970～1990年代は低迷を続けた。</p> <p>これらを総合すると、東シナ海では1960年代に資源量が減少し、1990年代まで低迷を続けた後、現在に至るまで増加を続けている状況にある。</p> <p>本系群における2023年の資源量指標値は2.01となり、高位・中位の境界（2.26）を下回り、中位・低位の境界（1.21）を上回ったため、資源水準は中位とした。また、資源動向は、直近5年間（2019～2023年、ただし2020年は参考値扱い）の資源量指標値の変動傾向から、増加している。</p> <p>details_2024_51.pdf</p>
------	---

取組の評価	<p>取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)</p>
評価内容	<p>本協定では、はえ縄漁業について休漁による自主的管理措置を実施している</p> <p>水産研究・教育機構の令和6年度キダイ日本海・東シナ海系群の資源評価を見たとき、資源水準は中位であり協定に定める資源管理の目標を達成できたことから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続することとする。</p>
取組の改良点等	<p>本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。</p>

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	アオハタ（長崎県資源管理方針別紙3-26）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量0.3トンに対し、協定参加者による漁獲量は0.2トンであり約66.6%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年までに中位以上の資源水準を維持することを目指す。					
	協定の取組内容	休漁					
	その他の管理措置						
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考
○:全参加者が履行 ×:上記以外	履行状況	-	○	○			すべて計画通りに履行)
	参加隻数	隻	5	4	4		
	取組内容	日	10	10	10		
	取組実績	日	10	10			
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね1.5トン～0.3トン前後で推移しており、減少傾向である。						
取組の評価	<p>取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)</p>						
評価内容	<p>本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。</p> <p>資源管理協定に定める休漁日についてもいずれも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の75.2%となり減少傾向であった。</p> <p>減少傾向であったが、漁獲量については、過去最低の令和○年よりも増加していることから取り組みには一定の効果はあったといえる。</p> <p>より有効な資源管理措置となるよう、本協定に定める休漁日の変更や休漁の措置について、協定参加者の間で協議する。</p>						
取組の改良点等	<p>現時点の資源状況は、CPUEで算出した場合減少傾向にある。</p> <p>資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や休漁以外の措置の実施について検討することしたい。</p>						

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	イトヨリダイ（長崎県資源管理方針別紙3-31）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量3.4トンに対し、協定参加者による漁獲量は1.3トンであり約38.2%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年までに中位以上の資源水準を維持することを目指す。					
	協定の取組内容	休漁					
	その他の管理措置						
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考
○:全参加者が履行 ×:上記以外	履行状況	-	○	○			(すべて計画通りに履行)
	参加隻数	隻	5	4	4		
	取組内容	トン	10	10	10		
	取組実績	トン	10	10			
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね13.1トン～3.4トン前後で推移しており（減少）傾向である。						

取組の評価	取組の効果が継続する 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)	
	評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいずれも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の54.8%となり減少傾向であった。 減少傾向であったが、漁獲量については、過去最低の令和〇年よりも増加していることから取組みには一定の効果はあったといえる。 より有効な資源管理措置となるよう、本協定に定める休漁日の変更や休漁の措置について、協定参加者の間で協議する。
取組の改良点等	現時点の資源状況は、CPUEで算出した場合減少傾向にある。 資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や休漁以外の措置の実施について検討することとしたい。	

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	クロマグロ（小型魚）（資源管理基本方針別紙2-1）、クロマグロ（大型魚）（資源管理基本方針別紙2-2）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合（令和5年）	対象資源の令和5年総漁獲量13,138トンに対し、協定参加者による漁獲量は0.01トンであり約0.1%未満を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	中西部太平洋まぐろ類委員会での合意を考慮し、若齢魚の資源への加入水準が平均的であり、かつ、漁獲がないと仮定した場合の親魚資源量の20パーセントとする。						
	協定の取組内容	休漁・長崎県くろまぐろTAC計画に基づく早期是正措置の履行						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-		○				
	参加隻数	隻		-	1	1		休漁については、 定置網漁業：20日 ※くろまぐろについては長崎県くろまぐろTAC計画に基づく早期是正措置の履行を管理日誌等で確認 (すべて計画どおりに履行)
	取組内容	トン		-	※	※		
	取組実績	トン		-	※			
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度国際水産資源の現状によると、次のとおりである。 まぐろ類で一般的に適用される管理基準値（例えば20%SSB0及びF20%SPR）と照らして、本種資源は乱獲状態でも、過剰漁獲が進行中でもない。 R06_05S_PBF.pdf							
取組の評価	取組の効果が継続する 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
	評価内容	本協定では、 定置網漁業 について休漁による自主的管理措置を実施している。 休漁による自主的管理措置と長崎県くろまぐろTAC計画に基づく早期是正の履行を実施している。 令和5管理年度～令和7管理年度の取組において、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき定める長崎県の知事管理漁獲可能量を超過しなかった。また、水産研究・教育機構の令和6年度国際資源の現状によれば、本種資源は乱獲状態でも、過剰漁獲が進行中でもないことから当該水産資源の保存及び管理に効果的であり、今後も現在の取り組みを継続することとする。						
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	マアジ（資源管理基本方針別紙2-5）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合（令和5年）	対象資源の令和5年度総漁獲量92,280トンに対し、協定参加者による漁獲量は6.3トンであり約0.1%未満を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	(特定水産資源) 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量254,000トン						
	協定の取組内容	休漁・漁場移動						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-		○	○			
	参加隻数	隻		4	4	4		(すべて計画どおりに履行) 定置網漁業：20日 中型まき網漁業：50日(R7) 56日(R6) 54日(R5)
	取組内容	日		74	76	70		
	取組実績	日		74	76			
資源状況	水産研究・教育機構の令和7年度マアジ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。資源量は2013～2023年は32.2万～40.0万トンの範囲で推移し、2024年は37.2万トンであった。加入量（0歳魚の資源尾数）は2020年以降、30億尾を下回り、低い水準にあると推定されたが、2024年は増加した。親魚量は直近5年間（2020～2024年）でみると横ばい傾向で、2024年には18.7万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：27.3万トン）を上回っている。また、漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。 simple_2025_04.pdf							

取組の評価	取組の効果が あり継続する 効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
評価内容	本協定では、 定置網漁業、中型まき網漁業 について休漁による自主的管理措置を実施している。 令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、漁獲可能量を数量明示されている中型まき網漁業については、知事管理漁獲可能量の超過せず また、現行の水準以上に漁獲量を増加させない管理としている定置網漁業についても、県全体目安数量を超過をしなかった。 加えて、水産研究・教育機構の令和7年度マアジ(対馬暖流系群)の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回り、一方で漁獲圧はMSYを維持する水準を下回り漁獲圧の削減が見られることから本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、 今後も現在取り組みを継続する。

<取組の概要と評価(対象の資源ごとに作成)>

対象の資源名	ブリ(資源管理基本方針別紙2-51)						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量2.0トンに対し、協定参加者による漁獲量は2.0トンであり約100%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	特定水産資源) 目標管理基準値:最大持続生産量を達成するために必要な親魚量222,000トン					
	協定の取組内容	休漁					
	その他の管理措置						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考 (すべて計画どおりに履行)
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	1	1	1		
	取組内容	日	20	20	20		
	取組実績	日	20	20			
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度ブリの資源評価によると、次のとおりである。 資源量は2008年まで14.1万～22.4万トンで推移し、2009～2017年は増加傾向で25.3万～36.6万トンの範囲で推移し、2017年が最高値であった。その後、32.9万～36.4万トンで推移し、2023年の資源量は34.6万トンとなった。親魚量は1994～2005年は5.4万～7.4万トンの範囲を横ばいで推移していたが、2006年以降は増加傾向に転じて、2017年をピークに18.5万トンとなった。 親魚量は2018年度以降減少傾向にあったが、2021年以降は増加傾向であり2023年は1994年以降で最高となる20.5万トンとなった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量(22.2万トン)を下回っているものも直近5年間の推移から増加傾向である。また、漁獲圧については、MSYを維持する水準を上回っている。 simple_2024_45.pdf						
取組の評価	取組の効果が あり継続する 効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容	本協定では、 定置網漁業 について休漁による自主的管理措置を実施している 水産研究・教育機構の令和6年度ブリの資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回り、漁獲圧はMSYを維持する水準を上回っているが、 親魚量は2023年には過去最高の値と推計され増加傾向にあることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。						
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、 今後も現在取り組みを継続する。						

<取組の概要と評価(対象の資源ごとに作成)>

対象の資源名	ヒラマサ(長崎県資源管理方針別紙3-55)						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量1.88トンに対し、協定参加者による漁獲量は1.86トンであり約98.9%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年まで中位以上の資源水準を維持することを目指す。					
	協定の取組内容	休漁					
	その他の管理措置						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考 (すべて計画どおりに履行)
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	1	1	1		
	取組内容	日	20	20	20		
	取組実績	日	20	20			

資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね3.6トン～1.7トン前後で推移しており減少傾向である。
取組の評価	取組の効果が継続する・ 効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいずれも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の18.74%となり(減少)傾向であった。 減少傾向であったが、漁獲量については、過去最低の令和〇年よりも増加していることから取組みには一定の効果があったといえる。 より有効な資源管理措置となるよう、本協定に定める休漁日の変更や休漁の措置について、協定参加者の間で協議する。
取組の改良点等	現時点の資源状況は、CPUEで算出した場合減少傾向にある。 資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や休漁以外の措置の実施について検討することとしたい。

<取組の概要と評価(対象の資源ごとに作成)>

対象の資源名	アオリイカ(長崎県資源管理方針別紙3-27)							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量0.56トンに対し、協定参加者による漁獲量は0.56トンであり約100%を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年まで中位以上の資源水準を維持することを目指す。						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置							
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				(すべて計画どおりに履行)
	参加隻数	隻	1	1	1			
	取組内容	日	20	20	20			
	取組実績	日	20	20				
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね0.5トン～1.3トン前後で推移しており(減少)傾向である。							
取組の評価	取組の効果が継続する・ 効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいずれも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の71.1%となり横ばい傾向であった。 本取組は一定の効果があったといえるので、今後も本取組を継続する。							
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取組みを継続する。							

<取組の概要と評価(対象の資源ごとに作成)>

対象の資源名	カンパチ(長崎県資源管理方針別紙3-38)							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量1.5トンに対し、協定参加者による漁獲量は1.45トンであり約96.6%を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年までに中位以上の資源水準を維持することを目指す						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置							
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				(すべて計画どおりに履行)
	参加隻数	隻	1	1	1			
	取組内容	日	20	20	20			
	取組実績	日	20	20				
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね6.0トン～1.5トン前後で推移しており(減少)傾向である。							
取組の評価	取組の効果が継続する・ 効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							

評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいずれも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の53.1%となり減少傾向であった。
	減少傾向であったが、漁獲量については、過去最低の令和〇年よりも増加していることから取り組みには一定の効果はあったといえる。 より有効な資源管理措置となるよう、本協定に定める休漁日の変更や休漁の措置について、協定参加者の間で協議する。
取組の改良点等	現時点の資源状況は、CPUEで算出した場合減少傾向にある。 資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や休漁以外の措置の実施について検討することとしたい。

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	マサバ（資源管理基本方針別紙2-16）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	対象資源の令和5年総漁獲量269,636トンに対し、協定参加者による漁獲量は18.5トンであり約0.1%未満を占める。 ※統計は、サバ類を計上したもの。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	(特定水産資源) まさば対馬暖流系群 330千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）						
	協定の取組内容	休漁・漁場移動						
	その他の管理措置							
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				(すべて計画どおりに履行)
	参加隻数	隻	3	3	3			
	取組内容	日	54	56	50			
	取組実績	日	54	56				
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度マサバ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。 資源量は2019年の低加入などの影響で減少し、2019年に50.5万トンとなったが、2021年度以降にやや回復し、2023年は71.4万トンであった。 加入量（0歳魚の資源尾数）は2019年は低かったが、2023年は15.6億尾と推定された。親魚量は直近5年間（2019年～2023年）でみると増加傾向で、2023年には27.9万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（33.0万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。 ○マサバ資源評価 simple_2024_06.pdf							
取組の評価	取組の効果が継続する 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
評価内容	本協定では、中型まき網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、漁獲可能量を数量明示されている中型まき網漁業については、知事管理漁獲可能量の超過せず加えて、水産研究・教育機構の令和6年度マサバ（対馬暖流系群）の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る一方で漁獲圧はMSYを維持する水準を下回っていることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。							
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	ゴマサバ（資源管理基本方針別紙2-16）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)	対象資源の令和5年総漁獲量269,636トンに対し、協定参加者による漁獲量は18.5トンであり約0.1%未満を占める。 ※統計は、サバ類を計上したもの。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	(特定水産資源) ごまさば対馬暖流系群 92千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）						
	協定の取組内容	休漁・漁場移動						
	その他の管理措置							
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				(すべて計画どおりに履行)
	参加隻数	隻	3	3	3			
	取組内容	日	54	56	50			
	取組実績	日	54	56				

資源状況	<p>水産研究・教育機構の令和6年度ゴマサバ（対馬暖流系群）の資源評価は、次のとおりである。</p> <p>資源量は1992年以降、増減を繰り返しており、2019年に急減した後、2020年は9.1万トンとさらに減少した。</p> <p>しかし、2021年以降増加し、2023年は18.2万トンとなった。加入量（0歳魚の資源尾数）は2019～2020年は低かったが、2023年は3.5億尾と推定された。</p> <p>親魚量は直近5年間（2019～2023年）でみると横ばいで、2023年には7.2万トンであった。</p> <p>この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（9.2万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準（6.2万トン）を下回っている。</p> <p>○ゴマサバ資源評価 simple_2024_08.pdf</p>
取組の評価	<p>取組の効果が継続する 効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない <small>（外部要因を考慮した取組の改良が必要）</small></p>
評価内容	<p>本協定では、中型まき網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。</p> <p>令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、漁獲可能性を数量明示されている中型まき網漁業については、知事管理漁獲可能性の超過せず加えて、水産研究・教育機構の令和6年度ゴマサバ（対馬暖流系群）の資源評価は、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る一方で、漁獲圧はMSYを維持する水準を上回っているものも、親魚量は横ばいの傾向であったことから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。</p>
取組の改良点等	<p>本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。</p>

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	マイワシ（資源管理基本方針別紙2-7）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年度総漁獲量692,699トンに対し、協定参加者による漁獲量は949トンであり約0.137%を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	（特定水産資源） 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量1,187,000トン（まいわし対馬暖流系群）						
	協定の取組内容	休漁・漁場移動						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				(すべて計画どおりに履行)
	参加隻数	隻		3	3	3		
	取組内容	日		54	56	50		
	取組実績	日		54	56			
資源状況	<p>水産研究・教育機構の令和7年度マイワシ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。</p> <p>資源量および加入量（0歳魚の資源尾数）は2020年以降増加傾向にあり、2024年はそれぞれ175.1万トンおよび308億尾であった。親魚量の動向は直近5年間（2020～2024年）でみると増加で、2024年は72.9万トンであった。</p> <p>この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：108.9万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。</p> <p>simple_2025_02.pdf</p>							
取組の評価	<p>取組の効果が継続する 効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない <small>（外部要因を考慮した取組の改良が必要）</small></p>							
評価内容	<p>本協定では、中型まき網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。</p> <p>令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、漁獲可能性を数量明示されている中型まき網漁業については、知事管理漁獲可能性の超過せず加えて、水産研究・教育機構の令和7年度マイワシ（対馬暖流系群）の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る。一方で、漁獲圧はMSYを維持する水準を下回り漁獲圧の削減が見られることから本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。</p>							
取組の改良点等	<p>本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。</p>							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	カタクチイワシ（資源管理基本方針別紙2-39）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年総漁獲量112,867トンに対し、協定参加者による漁獲量は610トンであり約0.54%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	（特定水産資源） 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量68,000トン（かたクチいワし対馬暖流系群）					
	協定の取組内容	休漁					

		その他の管理措置						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考
	履行状況	-		○	○			(すべて計画どおりに履行)
	参加隻数	隻		3	3	3		
	取組内容	日		54	56	50		
	取組実績	日		54	56			
資源状況		水産研究・教育機構の令和7年度・カクチイワシ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。 目標管理基準値である0～1歳魚の最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量とMSYを維持する漁つかあるを見た時に、2024年の親魚量は、MSYを達成する水準の0.22倍であった。また、漁獲圧については、MSYを維持する水準の1.07倍と高くなっている。 simple_2025_26.pdf						
取組の評価		取組の効果が継続する 効果はあったが改良が必要である 効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		本協定では、中型まき網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 水産研究・教育機構の令和7年度カクチイワシの資源評価を見たとき、漁獲圧・親魚量ともにMSYを維持・達成する水準をクリアできていない。 直近の動向を見た時も漁獲圧の提言はしているが親魚量は減少していることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的ではあったが、親魚量の回復のためにより良い管理方策を検討する必要がある。						
取組の改良点等		資源管理の目標の達成のため、本協定に定める措置について見直しを行い、より有効な手法となるよう検討することとしたい。						

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	ウルメイワシ（資源管理基本方針別紙2-40）							
対象資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年度総漁獲量88,973トンに対し、協定参加者による漁獲量は3531.4トンであり約3.969%を占める。							
資源管理の 目標と取組 内容	資源管理の目標	(特定水産資源) 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量54,000トン（うるめいわし対馬暖流系群）						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考
	履行状況	-		○	○			(すべて計画どおりに履行)
	参加隻数	隻		3	3	3		
	取組内容	日		54	56	50		
	取組実績	日		54	56			
資源状況		水産研究・教育機構の令和7年度ウルメイワシ（対馬暖流系群）の資源評価によると、次のとおりである。 資源量は2003年以降増加して2015年には14万トンを超えた。その後減少して2020年には6.2万トンと推定されたが、2021年には再び増加して9.6万トン、2023年は11.6万トンと推定された。加入量（0歳魚の資源尾数）は2000年代半ば以降は12億～35億尾で推移し、2023年は48億尾と推定された。親魚量は直近5年間（2019～2023年）で見ると増加傾向で、2023年には7.4万トンであった。 この親魚量は、MSYを実現する水準（5.4万トン）を上回る。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準（3.5万トン）を上回っている。 simple_2025_22.pdf						
取組の評価		取組の効果が継続する 効果はあったが改良が必要である 効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		本協定では、中型まき網漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 水産研究・教育機構の令和7年度ウルメイワシの資源評価を見たとき、漁獲圧はMSYを維持する水準を上回っているが、親魚量は、MSYを実現する水準を上回っていることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取組を継続する。						
取組の改良点等		本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取組を継続する。						

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	取組の効果が継続する・ 効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない
検証内容	<p>協定対象の全15種のうち12種について取り組みの効果が協定対象種のおよそ6割の魚種で効果が認められたことから本協定に基づく資源管理措置には一定の効果が今後継続することとしたい。</p> <p>なお、一部魚種については、一部取り組みの改善の必要も認められたことから資源状況を好転するためにも、本協定に定める休漁日の変更や休漁以外の措置の実施について検討することとしたい。</p> <p>※各魚種の評価結果を羅列</p> <p>アカアマダイ（長崎県資源管理方針別紙3-8）：取組の効果が継続する キダイ（長崎県資源管理方針別紙3-9）：取組の効果が継続する アオハタ（長崎県資源管理方針別紙3-26）：効果はあったが改良が必要である イトヨリダイ（長崎県資源管理方針別紙3-31）：効果はあったが改良が必要である クロマグロ（小型魚）（資源管理基本方針別紙2-1）、クロマグロ（大型魚）（資源管理基本方針別紙2-2）：取組の効果が継続する マアジ（資源管理基本方針別紙2-5）：取組の効果が継続する プリ（資源管理基本方針別紙2-51）：取組の効果が継続する ヒラマサ（長崎県資源管理方針別紙3-55）：取組の効果が継続する アオリイカ（長崎県資源管理方針別紙3-27）：取組の効果が継続する カンパチ（長崎県資源管理方針別紙3-38）：取組の効果が継続する マサバ（資源管理基本方針別紙2-16）：取組の効果が継続する ゴマサバ（資源管理基本方針別紙2-16）：取組の効果が継続する マイワシ（資源管理基本方針別紙2-7）：取組の効果が継続する カタクチイワシ（資源管理基本方針別紙2-39）：効果はあったが改良が必要である ウルメイワシ（資源管理基本方針別紙2-40）：取組の効果が継続する</p>

※資源管理協議会から「改良又は検討の方向性等」が示された場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日： 8年 3月 26日

対応	
----	--

資源管理協定の中間検証結果

上記について、資源管理協議会による検証結果は以下のとおり。

検証年月日：令和8年 3月 26日

判定	取組の効果があったが取組内容の改良又は資源管理の目標の変更が望ましい
検証内容	<p>本協定の対象資源については、漁獲量超過の有無、資源評価、CPUEによる検証が行われており検証方法は、協定に定める資源管理の方向性に沿った内容である。</p> <p>漁協からの提出資料では、プリについて、直近の動向をふまえ、効果があったと判断しているが神戸プロットの状況はMSYを実現する親魚量及びMSYを維持する漁獲圧の水準を満たせておらず、直近の漁獲圧も上昇していることから協議会としては目標達成に向けて改良の検討も必要と判断する。</p> <p>上記見直しの結果、協定対象の15種のうち11種について取り組みの効果が協定対象種のおよそ7割の魚種で効果が認められ、本協定に基づく資源管理措置には一定の効果が今後継続することとするが、改善の必要があると判断された2魚種については、より有効な資源管理措置となるよう協定参加者間での検討を提案する。</p> <p>加えてマアジ、マサバ及びゴマサバ、マイワシについては、小型魚を主とする漁獲があった場合は、集中的な漁獲圧を避けることを目的とした漁場移動の取り組みについても実施していただきたい。</p>